



2025 年 11 月 10 日

各 位

上 場 会 社 名 マルハニチロ株式会社
代 表 者 代表取締役社長 池見 賢
(コード番号 1333 東証プライム)
問合せ先責任者 経営企画部 部長役 小林 悦子
(TEL. 03-6833-0696)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更ならびに 配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更ならびに配当予想の修正を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

1) 分割の方法

2025 年 12 月 31 日（水）を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式 1 株につき、3 株の割合をもって分割いたします。

2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	50,578,837 株
今回の分割により増加する株式数	101,157,674 株
株式分割後の発行済株式総数	151,736,511 株
株式分割後の発行可能株式総数	350,000,000 株

(注) 上記の株式分割前の発行済株式総数等は、2025 年 11 月 10 日現在の株数を基準に計算したものととなります。

3) 分割の日程

基準日公告日	2025 年 12 月 16 日（火）予定
基準日	2025 年 12 月 31 日（水）
効力発生日	2026 年 1 月 1 日（木）

(注) 基準日である 2025 年 12 月 31 日（水）は休日扱いとなるため、実質的には、2025 年 12 月 30 日（火）となります。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2026 年 1 月 1 日（木）を効力発生日として、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は下記のとおりです。（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1 億 1,895 万 7,000 株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3 億 5,000 万株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2025 年 11 月 10 日（月）
定款変更の効力発生日	2026 年 1 月 1 日（木）

3. 株式分割に伴う配当予想の修正について

今回の株式分割に伴い、2025 年 5 月 12 日付で公表いたしました 2026 年 3 月期の期末配当予想額を下記のとおり修正いたします。なお、本修正は分割比率にあわせて実施するものであり、実質的な変更はございません。

基準日	1 株当たり年間配当金		
	第 2 四半期末	期末	合計
前回予想 (2025 年 5 月 12 日公表)		60 円 00 銭	110 円 00 銭
今回修正予想 (株式分割前換算)		20 円 00 銭 (60 円 00 銭)	— (110 円 00 銭)
当期実績 (2026 年 3 月期)	50 円 00 銭		
前期実績 (2025 年 3 月期)	50 円 00 銭	60 円 00 銭	110 円 00 銭

- (注) 1. 2025 年 9 月 30 日を基準日とする 2026 年 3 月期の中間配当は、分割前の株式数を基準といたします。
2. 2026 年 3 月 31 日を基準日とする 2026 年 3 月期の期末配当は、分割後の株式数を基準といたします。

4. 備考

株式分割について、「よくあるご質問」をご用意いたしました。

URL https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/ir/library/pdf/20251110_FAQ.pdf

(注) 2025 年 11 月 10 日（月）15:30 に公開予定

以 上